第４次
由布市行財政改革
推進計画

［令和 ３年度～令和７年度］

令和３年２月

（令和５年１月改訂）

大分県由布市

［目次］

第１章　基本的な考え方　3

１．基本的な考え方　3

(1) これまでの行財政改革の取組と成果　3

(2) 市の現状　5

(3) 今後見込まれる社会の変化　7

２．計画期間等　11

第２章　具体的な取組　11

１．改革の基本方針　11

２．個別テーマ　13

第３章　推進体制と進捗管理　30

１．推進体制　30

２．進捗管理　30

参考　31

由布市行財政改革推進本部設置要綱　32

由布市行財政改革推進会議委員　34

由布市行財政改革推進会議設置要綱　35

資料編　別冊

行財政改革体系図

職員数等の状況

行政スマート化に関する資料

県内市町村の料金回収率

財務資料

用語解説　別冊

第１章　基本的な考え方

1. 基本的な考え方

(1)　これまでの行財政改革の取組と成果

本市の行財政改革は、第１次から第３次に亘る「由布市行財政改革大綱(平成 18 年度～令和２年度)」、「由布市行財政改革実施計画(年次計画)」により、着実に成果を挙げてきました。

第１次行財政改革大綱(平成18年)では、発足間もない由布市の未来を形づくるために、「市財政の健全化」「組織の見直しと職員管理の適正化」「事務事業の再編・整理・廃止・統合」「民間活力の導入」「住民参加の推進」を柱に取り組みました。

第２次行財政改革大綱(平成 22 年)では、第１次行財政改革大綱の基本理念である「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政を目指す」を継承し、「財政基盤の確立」「行政運営の効率化」「人材育成等の推進」「民間活力の導入」「市民との連携協力」の５つの視点による実効性のある改革に取り組みました。

第３次行財政改革大綱(平成 28 年)では、自律型自治体への変革に向け、これまでの改革大綱の基本理念である「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政をめざす」を継承したうえで、「財政運営の改革」「行政経営の改革」「新たな公共の改革」を改革の基本方針として、現在取り組みを進めています。

［表１　第３次行財政改革の主な取組の成果］

取　　組	成　　果
自主財源※1の確保	未利用財産の活用と処分　107,435 千円 ・未利用地等の売却　73,236 千円 ・未利用地等の貸付　34,199 千円
経営の節減合理化	・物品調達コストの削減　35,665 千円 ・公用車利用の効率化　6,417 千円 ・自治体クラウドによる効果　80,275 千円(基幹系)
補助金の整理・合理化	133,362 千円
適正な人事管理	・人件費の抑制　57,211 千円(△0.3%) うち職員給の抑制　△96,622 千円(1.1%) ・職員定数(一般職)の抑制　0 人(0.0%) ・時間外勤務の抑制　△68,869 千円 (参考：平成 17 年度～令和元年度) ・人件費の抑制 9,701,462 千円(△25.4%) うち職員給の抑制 7,385,789 千円(△25.6%) ・職員定数(一般職)の抑制 52 人(△13.8%)

［参考資料］

［グラフ１　歳入総額と構成(主な歳入項目)］　（単位：百万円）

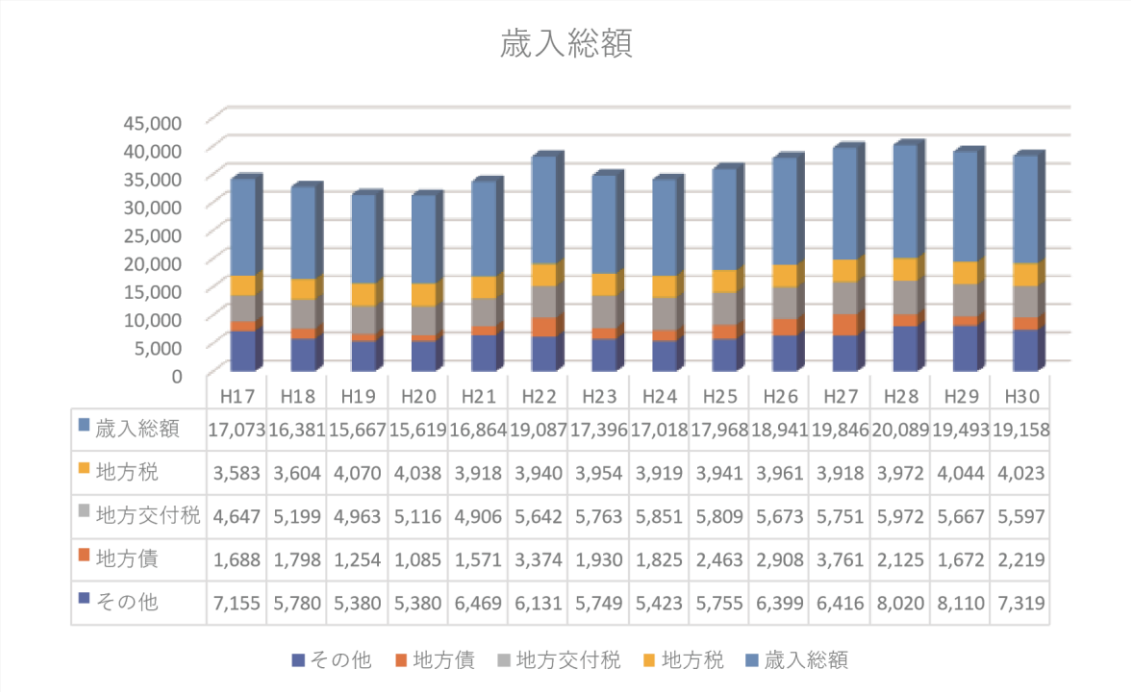

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入総額	17,073	16,381	15,667	15,619	16,864	19,087	17,396	17,018	17,968	18,941	19,846	20,089	19,493	19,158
地方税	3,583	3,604	4,070	4,038	3,918	3,940	3,954	3,919	3,941	3,961	3,918	3,972	4,044	4,023
地方交付税	4,647	5,199	4,963	5,116	4,906	5,642	5,763	5,851	5,809	5,673	5,751	5,972	5,667	5,597
地方債	1,688	1,798	1,254	1,085	1,571	3,374	1,930	1,825	2,463	2,908	3,761	2,125	1,672	2,219
その他	7,155	5,780	5,380	5,380	6,469	6,131	5,749	5,423	5,755	6,399	6,416	8,020	8,110	7,319

［グラフ２　歳出総額と構成(義務的経費)］　（単位：百万円）

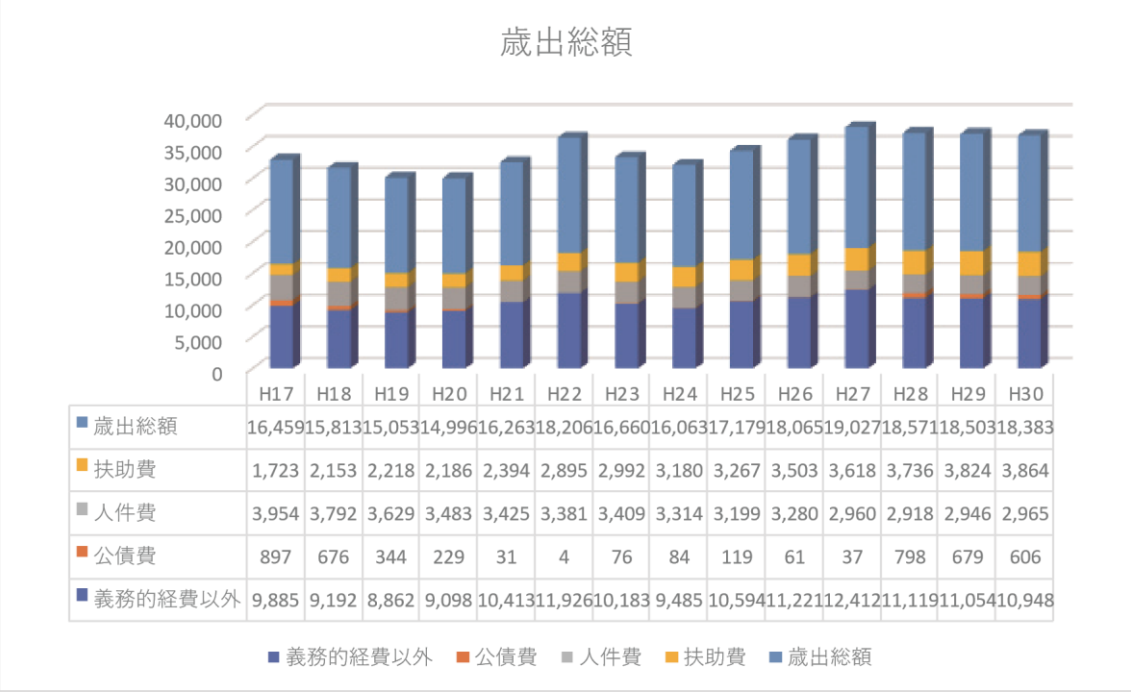

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳出総額	16,459	15,813	15,053	14,996	16,263	18,206	16,660	16,063	17,179	18,065	19,027	18,571	18,503	18,383
扶助費	1,723	2,153	2,218	2,186	2,394	2,895	2,992	3,180	3,267	3,503	3,618	3,736	3,824	3,864
人件費	3,954	3,792	3,629	3,483	3,425	3,381	3,409	3,314	3,199	3,280	2,960	2,918	2,946	2,965
公債費	897	676	344	229	31	4	76	84	119	61	37	798	679	606
義務的経費以外	9,885	9,192	8,862	9,098	10,413	11,926	10,183	9,485	10,594	11,221	12,412	11,119	11,054	10,948

［グラフ３　職員数の状況］　（単位：人）

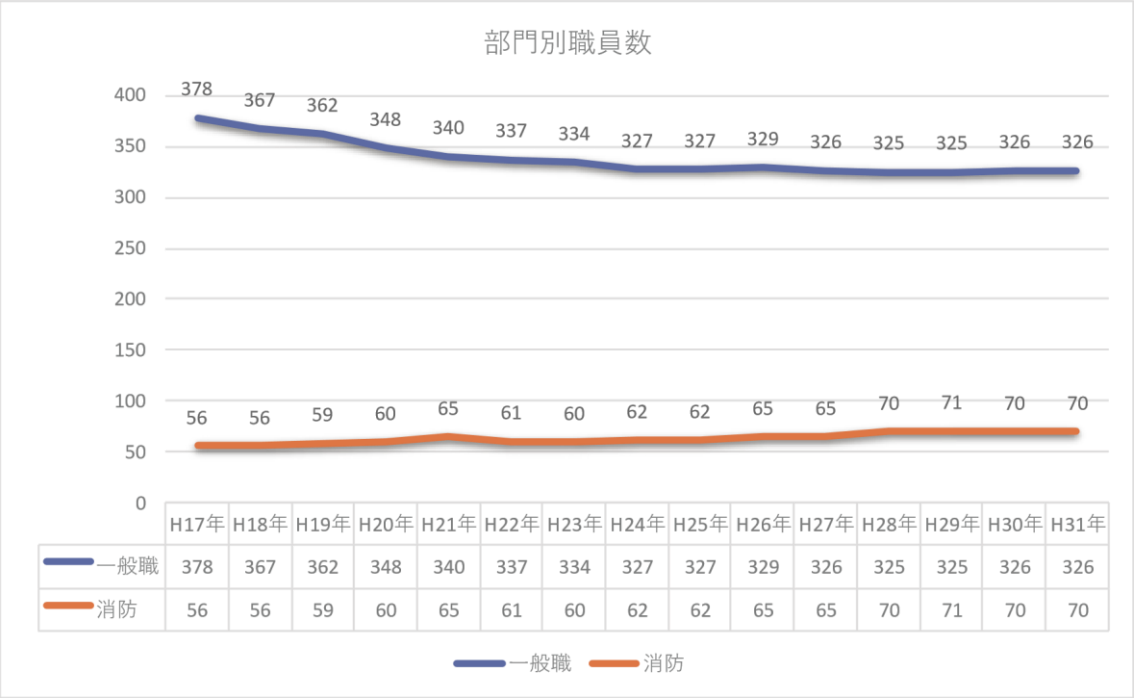

	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
一般職	378	367	362	348	340	337	334	327	327	329	326	325	325	326	326
消防	56	56	59	60	65	61	60	62	62	65	65	70	71	70	70

(2)　市の現状

平成 20 年のリーマン・ショック、そして、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響など、厳しい経済状況が続くなかで、ようやく熊本地震(平成 28 年)から復興しつつあった本市の地域経済は、「新型コロナウィルス感染症」の世界的な流行や、頻発する災害などにより、先の見えない、これまでに経験したことのない非常に厳しい局面を迎えています。

これらの課題に対して、令和 2 年度一般会計補正予算(第 9 号 令和 2 年 9 月 9 日提出)では、「新型コロナウィルス感染症」対策費と「令和 2 年 7 月豪雨災害」の復興費を中心として、歳入歳出総額 26,531,060 千円を計上しました。これにより、令和 2 年度予算額は、市発足後初めて 2 百億円を突破することとなりました。

本市ではこれまで、「行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政の実現」に向けて、第 1 次から第 3 次までの行財政改革大綱により、不断の行財政改革を実行してきました。合併直後には 2 億 5,200 万円と枯渇寸前だった財政調整基金※2 残高は、一時は 33 億 4,200 万円(平成 26 年度末)を保有するまでに至りました。しかしながら、その後の熊本地震復興対策をはじめとする多くの行政課題の解決のため、令和元年度末時点において 25 億 2,559 万円に減少しています。

また、本市の公共施設は、建築後 30 年以上を経過した公共施設が数多く存在しています。これら施設の維持管理を適切に行っていくための費用や、老朽化に伴い必要となる建て替えや改修等にかかる経費は、本市の財政にとって、大きな懸念材料となっています。今後、人口減少・少子高齢化による社会環境の変化に見合う公共施設の在り方について、「身の丈に合った」適切な対応が求められています。

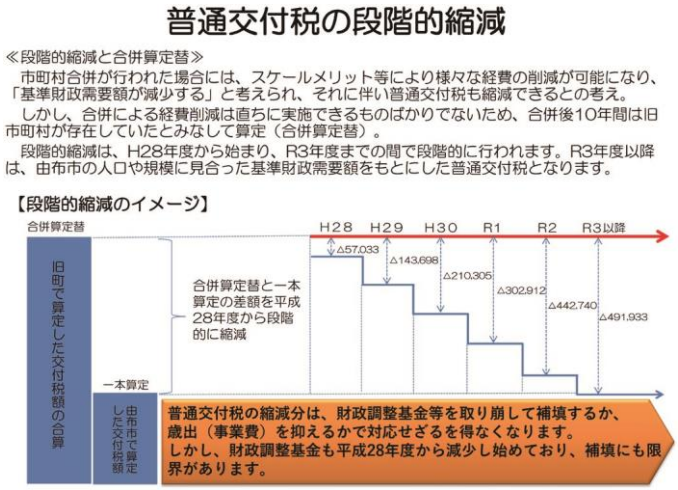

このようななかで、令和 2 年度を最後に普通交付税※3 合併算定替え※4 の特例措置が終了し、令和 3 年度以降 5 億円近い減額が想定されています。

本市はこれまで、本格的な人口減少社会の到来に備えて、市民が求める質の高いサービスを効率的に提供しうる行財政運営を目指してきました。そして、これからも必要なサービスを確実に実行できる、持続可能な行政運営基盤を実現するために、「身の丈に合った財政規模」の構築に向けて、行財政改革に取り組んできました。しかしながら、本市は今、「With コロナ」社会を実現するための「新たな生活様式※5」への取り組み、「令和 2 年 7 月豪雨災害」からの復興という解決が容易ではない大きな課題に直面しています。

今後、人口減少・少子高齢化により社会環境が変化していくことが想定されているなかで、「超スマート社会※6」「Society 5.0※7」など、健康長寿社会の形成等に向けた、超スマート社会の実現など新たな行政課題が次々と生まれています。新しい発想と視点を持ち、この先の 10 年も「住民ニーズに応えうる市政の実現」に向けて、適切に対応していく必要があります。

［参考資料］

［グラフ 4　中期財政計画　歳入の状況］　（単位：千円）

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
うち一般財源	10,308,821	11,237,655	10,981,599	10,877,564	10,752,435	10,581,197
歳入総額	18,465,768	18,390,657	17,476,867	17,723,565	16,413,183	16,694,808

［グラフ５　中期財政計画　歳出の状況］　（単位：千円）

(3) 今後見込まれる社会の変化

① 人口減少・少子高齢化等に伴う構造的な課題

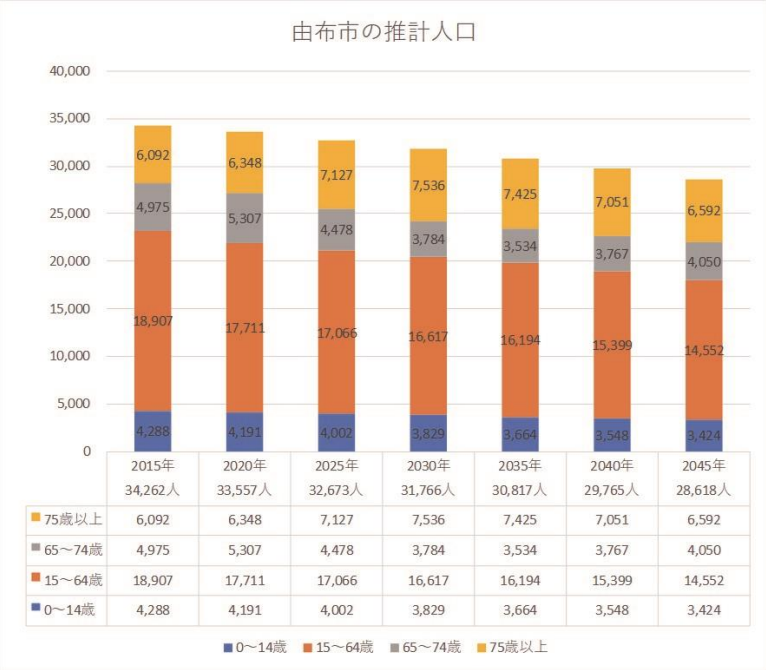

国立社会保障・人口問題研究所による由布市の将来推計人口(平成 30(2018)年推計)では、2045 年までの 25 年間で、0～14 歳割合は 0.5%減少、15～64 歳割合についても 2.5%減少し、65 歳以上割合については、2%増加すると予測しています。

由布市では今後、総人口は減少しても、65 歳以上人口については、現在の人口規模が維持され、反対に 15～64 歳人口は、3,159 人減少することにより、次の課題が生じることが想定されています。

- 生産年齢人口が減少し、担い手不足が生じる。
- 後期高齢者の増加に伴い、医療・介護需要が増加する。
- 高齢化率の上昇に伴い、税・社会保険料負担が増加する。

② 老朽化した公共施設の管理

公共施設は、主に高度経済成長期に建設されたものが多く、建築後 30 年以上を経過した施設が数多く存在しています。由布市公共施設等総合管理計画によると、多くの施設において、急速な老朽化に伴う対応が必要とされており、また、次の課題が生じることが想定されています。

- 老朽化する社会資本・公共施設のうち、令和 9 年度までに改修等対応が必要な 234 施設の更新等費用(概算：19,420 百万円)が必要となる。
- 水道・農業集落排水では、老朽化する管渠等施設の更新費用が増加する一方、人口減少に伴い料金収入が減少する。

③ 第 4 次産業革命がもたらす社会の変化

令和 2 年 9 月 16 日に発足した菅内閣は、国、自治体のシステムの統一・標準化※10 と、マイナンバーカード※11 による各種給付の迅速化やスマートフォンによる行政手続のオンライン化※12、オンライン診療※13 やデジタル教育※14 などの規制緩和を行うことなど、デジタル化の利便性を実感できる社会を実現するため、強力に進める体制として、デジタル庁を新設することとしました。

また、大分県においても、日本における Society5.0 など、デジタル革命※15(第 4 次産業革命※16)の進展に対して、次世代型「スマート県庁」の実現を目指しています。

本市においても、これまで自治体クラウド※17 の実現やマイナンバー利用をはじめとする電子申請の拡充、「2019 年度自治体行政スマートプロジェクト事業※18 に係る大分県モデル事業」への参加を行いながら、電子自治体への準備を進めています。

今後はさらに、AI※19、センサー※20、IoT※21、ロボット※22、ビッグデータ※23 等の革新的な先端技術が生まれることが想定されており、社会に次のような変化をもたらすことが期待されています。

- AI やロボットによって、様々な分野で自動化が進む(自動車の運転、物流、自動翻訳等)。
- 画質や音質が飛躍的に進歩した IoT 技術により、これまで地理的な制約で提供できなかった新しいサービスの提供が可能になる(医療、教育等)。
- これまで世の中に分散し眠っていたデータを一気に収集・分析・活用する(ビッグデータ化)ことにより、画一的ではない個別のニーズにきめ細かくかつリアルタイムで対応できる商品やサービスの提供が可能になる(個人の健康状態に応じた健康・医療・介護サービス、消費者ニーズの変化を的確に捉えた商品・農産品の提供等)。
- 行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させることにより、行政手続等において、国民や企業が直面する時間・手間やコストが大幅に軽減する。

(参照：大分県行財政改革推進計画)

国は、2040 年頃の人口減少・少子高齢化に伴う構造的課題を克服するための抜本的改革に着手しています。特に、成長戦略として、少子高齢化の進行や人手不足の高まりの

中で、労働生産性や付加価値の向上を通じて潜在成長率を引上げるための次の施策を推進しようとしています。

- Society5.0 の実現(スマート公共サービス※24、次世代インフラ※25、次世代型モビリティ※26、フィンテック※27・キャッシュレス※28化等)
- 全世代型社会保障への改革(疾病・介護予防及び次世代ヘルスケア、65 歳以上への継続雇用年齢の引上げ、中途採用拡大・新卒一括採用の見直し等)
- 地方施策の強化(地銀・乗合バス等の経営統合などに対する競争政策上の制度創設・ルールの整備等)
- 人づくり革命(幼児教育の無償化、高等教育の無償化、大学改革、リカレント教育※29等)
- 働き方改革※30
- 新たな外国人材の受入れ
- 地方創生※31
- 防災減災と国土強靱化※32の推進

(参照：大分県行財政改革推進計画)

大分県行財政改革推進計画において、先端技術を活用した新たな行財政改革を推進するため以下の方針を示しています。(抜粋)

大分県版第 4 次産業革命"OITA4.0"※33への挑戦を始め、産学官が連携して、次代を担う新産業の創出(民間分野)、業務の効率化と県民の利便性向上等(行政分野)といった革新的な先端技術の活用促進やそのために必要な IT※34人材の確保・育成等にも取り組んでいる。

新たな行財政改革では、安心・活力・発展やおおいた創生の県政運営を支える基盤を構築するため、次のように、第 4 次産業革命がもたらす先端技術も積極的に活用し、次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組づくりを進めていく。こうした取組により、今後も、持続的かつ安定的に質の高い県民サービスを提供する。

○ [行政運営]ICT※35・AI・ロボットを活用し、「県民サービスの向上」と「行政の省力化・効率化」を同時に実現する。

○ [社会保障]保険者等が持つビッグデータや ICT・ロボットを活用し、「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現する。また、意欲ある高齢者の社会参加等を推進する。

○ [社会資本・公共施設]最新の予防保全の知見や ICT・ドローン※37を活用し、ライフサイクルコスト※38の縮減を図りながら老朽施設の更新等を推進する。また、将来的な県民ニーズを見据えて、施設利活用のあり方を見直す。

○ [市町村間の連携・多様な主体による協働※39と支え合い]市町村に対する技術支援、複数市町村による連携、集落のネットワーク化、多様な主体による協働と支え合い等を推進する。

また、こうした行財政改革の取組を進める観点から、次のように、財政資源と職員人材の活用を図るために必要な施策を講じる。

○ [財政運営]健全財政の堅持を前提として、次世代に向けた必要な投資を戦略的に実施する。

○ [職員の人材育成と意識改革]職員が、革新的な先端技術の活用に必要な知識を習得し、地域を巻き込んで真の課題を発見しその課題解決を実現するカ、政策形成能力及び実務遂行能力の向上を図る環境を整備する。

○ [働き方改革]限られた職員人材の能力を最大限に発揮させるため、公務能率の向上、ワーク・ライフ・バランス※40の推進及び職員の健康管理等の働き方改革を推進する。

2. 計画期間等

計画期間は、由布市第 2 次総合計画にあわせて、令和 7 年度まで(令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月)とする。

第 2 章　具体的な取組

1. 改革の基本方針

第 4 次行財政改革では、これまでの行財政改革の理念である「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政をめざす」を継承し、その実現のために、日本の SDGs[※41] モデル「SDGs アクションプラン 2020」を踏まえて、「持続可能な行政」を基本として、次の 3 点を改革の基本方針とします。

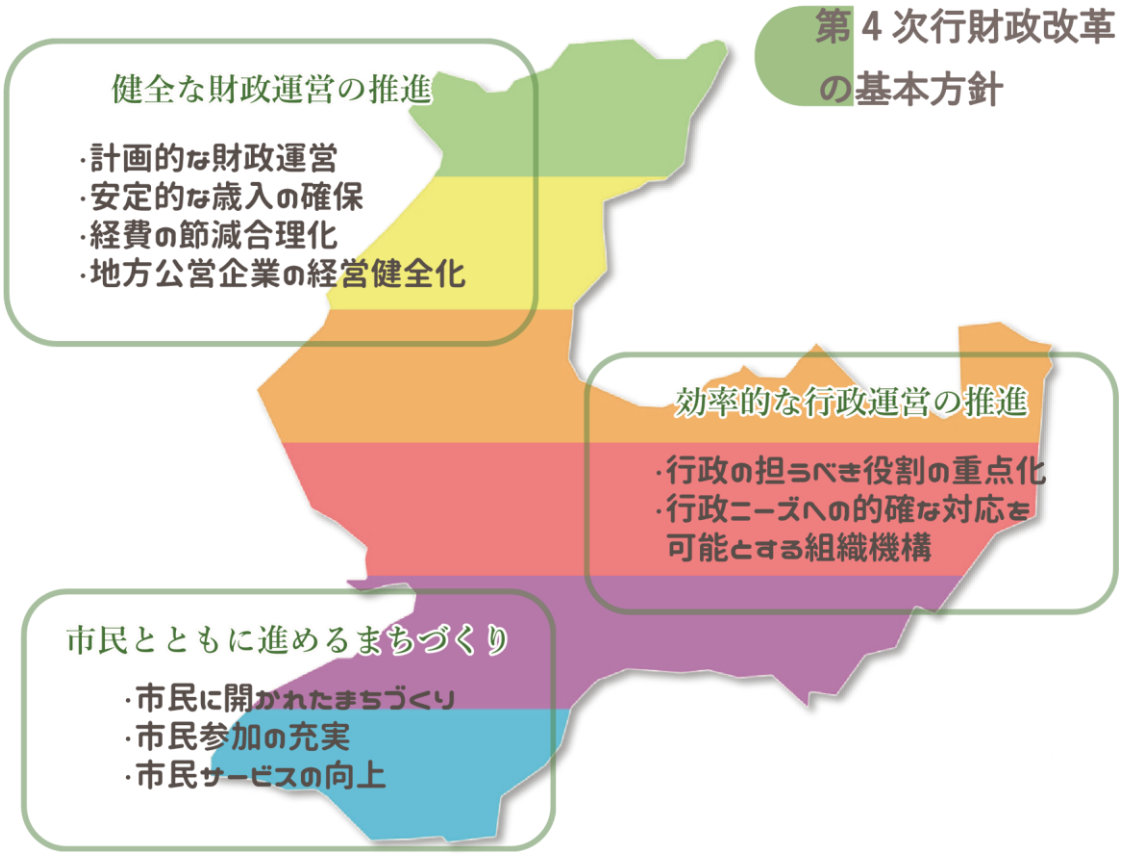

《健全な財政運営の推進》

歳入財源の縮減が見込まれる一方、特に少子高齢社会の進展による新たな行政需要の拡大、社会資本の更新や整備、主要産業の復興などの課題解決を目的とする歳出の増大が想定されています。今後も、自主財源の確保と経費の節減合理化に努めながら、将来世代へ負担を先送りしない財政基盤を確立するために、以下の４つの視点により取り組みを進めます。

- 計画的な財政運営
- 安定的な歳入の確保
- 経費の節減合理化
- 地方公営企業等の経営健全化

《効率的な行政運営の推進》

由布市発足以降、合併によって懸念された市民サービスの低下を生じさせない行政運営に努めながら、同時にサービスの質の向上にむけた組織体制の構築を進めてきました。

今後は、社会環境等の変化による新たな行政ニーズに対応するために、さらに機動力のある、横断的な組織力を発揮することが求められています。

これまで、自治体クラウドなどを中心に市町村連携を進めてきましたが、今後は、業務改善の取り組みと歩調を合わせながら、さらに業務の広域連携を推進し行政のクラウド化を進めていくことが重要となります。そのため、以下の２つの視点により取り組みを進めます。

- 行政の担うべき役割の重点化
- 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

《市民とともに進めるまちづくり》

社会環境の変化等に伴う市民ニーズの多様化や、頻発する大規模災害への対応など、行政サービスの提供の在り方については、時代に即応した柔軟な対応が求められています。

このようななか、本市の職員数は、これまでの取り組みにより、人口 1 万人当たりの職員数では、県内 18 団体中 6 位(平成 29 年)と少ない水準に位置しており、類似団体※42 比較においても、127 団体中 34 位(令和元年)に位置しています。また、類似団体における転入転出者数(令和元年度)比較では、年間異動者数が 8 番目に多く、人口 4～5 万人規模の団体

と同水準の業務量があることを示しています。合併前と同様に、３庁舎の市民サービス体制を確保しながらも、業務効率においては、高い水準にあるといえます。

今後、地域の特性を活かしたまちづくりを進め、新たな行政課題に取り組むためには、課題解決を可能とする“ひと”が求められます。

行政においては、「働き方改革」を進めることにより、個々の業務効率化・省力化を促進し、組織として柔軟に対応できる機動力を生み出す「行政スマート化※43」に積極的に取り組みます。

また、公共領域における各分野においては、市民やコミュニティ組織、ＮＰＯ※44、民間企業など多様な主体が、自助、共助及び公助の最も適した組み合わせにおいて相互協力するとともに、それぞれの責務及び役割を明確にし、互いに補完し合いながら連携・協働を進めていくことが求められています。その実現に向けて、以下の３つの視点により取り組みを進めます。

- 市民に開かれたまちづくり
- 市民参加の充実
- 市民サービスの向上

２．個別テーマ

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

地域課題への対応、持続した公共サービスの提供、新たな行政需要に対応していくため、財政の安定が不可欠であり、将来の財政予測を見通し、財政規模に見合った財政構造の構築を目指します。

中長期財政収支予測　［財政課］［継続］

直近の経済情勢や国の動向、行政需要等を織り込んだ中期財政収支計画※45を作成し、毎年度ローリング※46を行い適切な進捗管理を実行します。「経常収支比率※47」「実質公債費比率※48」「将来負担比率※49」等、各財政数値の改善を図ることにより、安定した財政基盤の確立を目指します。

《 実施項目 》	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
中期財政計画の策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［Ｒ元年度の実績］実施

有効的な予算編成方式の実施

［財政課］［継続］

財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、予算の編成においては歳入に見合った歳出予算とすることはもちろん、最小の経費で最大の効果が得られるよう、各課で事務事業の選択、縮小を決定するシステムを築く等予算編成方式の改革を行います。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
有効的な予算編成方式の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)

［会計課］［継続］［未達成］

中長期の財政計画に基づく基金等の運用可能額について、安全性の確保を最優先したうえで、有益となる新たな運用方法を確立します。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
新たな運用手法の導入	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
運用効果	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円

［効果の算出］新たな手法による収入額と従前の手法による収入額の差額
［R 元年度の実績］未実施

補助金交付基準の策定・運用

［財政課］［継続］［未達成］

客観的に認められる公益上の必要がある場合において補助するという原点に立ちかえり、補助金等の見直し指針を策定し、補助の妥当性等を検証したうえで適正な交付を行います。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
補助金交付基準の策定・運用	検討	策定	適用	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］未実施

補助金の整理･合理化

［財政課］［継続］

サンセット方式の導入(令和２年度)により、既存補助金の長期化・固定化による交付団体への公平性の懸念や交付先団体の自立的な活動意識の希薄化の問題を解消するなど整理・合理化を実現します。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
補助金の整理･合理化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］整理された補助金の件数
［R 元年度の実績］実施

特別会計等繰出金の抑制

［財政課］［継続］

特別会計については、中長期的な財政計画に基づく事業実施を図ることで、一般会計からの繰出金※50を抑制し持続可能な会計運営に取り組みます。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
特別会計等繰出金の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

財政調整基金繰入の抑制

［財政課］［継続］

当初予算編成段階において、財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、事務事業評価等による検証結果に基づいた予算編成により抑制を図ります。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
財政調整基金繰入の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

使用料･手数料設定基準の策定

［財政課］［継続］［未達成］

少子高齢化の進展とともに行政需要が多様化する中で、財政運営の健全化と行政サービス水準を確保するため、「受益者負担の適正化」「算定方法の明確化」「定期的な見直し」など３つ視点により、公平性・透明性・持続性を確保します。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
使用料･手数料設定基準の策定	策定	適用	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］未実施

使用料及び手数料の見直し

［財源改革推進課］［継続］

消費税増税、社会経済情勢の変化等を勘案し、施設にあっては区分や用途、使用面積、コスト等に応じた料金設定を検討するなど、受益者負担の適正化の観点から、県内他市の状況を調査・研究しながら各種使用料及び手数料の見直しを行います。

《 実施項目 》

	R３	R４	R５	R６	R７
使用料及び手数料の見直し	―	実施	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］未実施

医療費の削減

医療費通知制度による啓発やレセプト※51点検の強化による医療費の適正な給付に努め、予防医療の推進、特定健診の受診率アップを目指した啓発を強化します。

また、価格の安い後発医薬品(ジェネリック※52医薬品)の普及を促進し、高齢者をはじめ医療費の抑制を図るとともに、健康立市施策を織り込みながら健康寿命※53を延ばす施策を推進します。

● 後発医薬品の使用割合

［保険課］［継続］［未達成］

《 指標 》

	R３	R４	R５	R６	R７
国民健康保険の後発医薬品の使用割合	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%

［効果の算出］令和２年度を基準とした各年度の普及率の比較
［R 元年度の実績］使用割合 77.4% 効果額 6,422 千円

● 特定健診･特定保健指導

［保険課］［継続］［未達成］

《 指標 》

	R３	R４	R５	R６	R７
特定健診受診率	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	65.0%

《 指標 》

	R３	R４	R５	R６	R７
特定保健指導実施率	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	65.0%

［効果の算出］受診率・実施率
［実績］特定健診受診率 54.8% 特定保健指導実施率 42.2% ※R2.11.6 時点

■ 安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

ホームページや刊行物等への有料広告掲載を積極的に進めます。新たな分野における可能性について、引き続き検討を行い広告収入の増額を図ります。

● 由布市公式ホームページバナー広告　［総務課］［継続］［未達成］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
バナー広告料	960 千円	720 千円	720 千円	720 千円	720 千円

［効果の算出］各年度の広告収入額
［R 元年度の実績］590 千円

● ユーバス時刻表広告　［総合政策課］［継続］［未達成］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
ユーバス時刻表広告料	220 千円	220 千円	220 千円	220 千円	220 千円

［効果の算出］各年度の広告収入額
［R 元年度の実績］180 千円

● 市封筒広告　［総務課］［継続］［未達成］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
封筒広告料	729 千円	729 千円	729 千円	729 千円	729 千円

［効果の算出］各年度の広告収入額
［R 元年度の実績］326 千円

● 新たな広告可能媒体の検討・実施(公共施設・広報誌等刊行物等)
［関係課］［継続］［未達成］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
新たな広告可能媒体の検討・実施	３件	４件	５件	６件	７件

［効果の算出］各年度の広告媒体数［R 元年度の実績］３件（新規媒体無し）
［R 元年度の実績］３件（新規媒体無し）

自主財源の確保

公有財産の現状における課題を明確にし、将来的に利活用が見込めない普通財産の売却や貸付等を積極的に推進し、自主財源の確保を図ります。

● 未利用地等の売却

［財源改革推進課･関係課］［継続］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
未利用地等の売却	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円

［効果の算出］各年度の売却金額
［R 元年度の実績］23,099 千円

●未利用地等の貸付

［財源改革推進課･関係課］［継続］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
未利用地等の貸付	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円

［効果の算出］各年度の売却金額
［R 元年度の実績］10,332 千円

●閉校小学校等の有効活用

［財政課］［継続］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
活用実績額	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円

［効果の算出］各年度の活用金額
［R 元年度の実績］513 千円/4 件

●庁舎等空き室の有効活用

［財政課］［継続］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
活用実績額	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円

［効果の算出］各年度の活用金額
［R 元年度の実績］2,970 千円/10 件

企業活動の活性化

［商工観光課］［変更］

異業種交流会等を通した活動支援により、企業間連携の促進による企業活動の活性化を図ります。また、創業支援による市内経済、地域等の活性化を促進します。

● 企業活動の活性化

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
異業種交流会等開催数	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回

［効果の算出］各年度の交流会等開催数
［R 元年度の実績］1 回

収納対策の強化

新規滞納者の抑制を図るため、口座振替加入促進の継続や納付手段の新規拡充などに取り組むとともに、庁内連絡体制の整備を進め、課税客体の把握と効率的で厳正な滞納処分を実施することで、収納率向上と税負担の公平性を確保します。また、税外未収債権の縮減は、「受益者負担の適正化」による市民の公平性が保たれるとともに、財政健全化に向けた歳入財源の安定確保の実現のために重要です。料等の税外債権の滞納徴収事務の業務連携をはじめ、納付手段・機会の拡大などにより滞納の発生を抑制し未収金の縮減に取り組みます。

● 市税及び国保税の収納率向上

［税務課］［継続］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
市税	95.5%	96.0%	96.6%	97.2%	98.0%

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
国保税	79.7%	80.4%	81.2%	82.0%	83.0%

［効果の算出］令和２年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額
［R 元年度の実績］市税 94.9% 国保税 78.9%

● 税外債権の徴収強化

・市営住宅使用料収納率向上　［建設課］［継続］

《指標》	R３	R４	R５	R６	R７
市営住宅使用料	57.0%	60.0%	63.0%	66.0%	69.0%

・保育料収納率向上　［子育て支援課］［継続］

《指標》	R３	R４	R５	R６	R７
保育料	93.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%

・水道使用料収納率向上　［水道課］［継続］

《指標》	R３	R４	R５	R６	R７
水道使用料	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	88.9%

・農業集落排水使用料収納率向上　［環境課］［継続］

《指標》	R３	R４	R５	R６	R７
農業集落排水使用料	85.5%	86.6%	87.7%	88.8%	89.9%

・介護保険料収納率向上　［高齢者支援課］［継続］

《指標》

	R３	R４	R５	R６	R７
介護保険料	97.0%	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%

・後期高齢者医療保険料収納率向上　［保険課］［継続］

《指標》

	R３	R４	R５	R６	R７
後期高齢者医療保険料	96.6%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%

［効果の算出］令和２年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額
［R 元年度の実績］市営住宅使用料 53.81%　保育料 90.75%　水道使用料 94.34%
農業集落排水使用料 84.46%　介護保険料 96.31%
後期高齢者医療保険料 99.40%

● 口座振替加入促進　［税務課］［継続］［未達成］

《 指標 》

	R３	R４	R５	R６	R７
口座振替利用者数	12,000 件	12,000 件	12,000 件	12,000 件	12,000 件

［効果の算出］口座振替利用者数
［R 元年度の実績］11,446 人

● 庁内徴収対策会議の開催　［税務課・関係課］［継続］

《 指標 》

	R３	R４	R５	R６	R７
庁内徴収対策会議開催数	１回	２回	２回	２回	２回

［効果の算出］行財政改革推進本部の指示による庁内徴収対策会議の開催数
［R 元年度の実績］0 回

ふるさと納税制度の推進　［財源改革推進課］［継続］

ふるさと納税制度の適正運用に努めながら、納税手段の拡充や返礼品の開発を行うことにより、寄附しやすい環境の実現を目指します。

● ふるさと納税施策運用の見直し

《 実施項目 》

	R３	R４	R５	R６	R７
ふるさと納税施策運用の見直し	見直し	運用	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

● ふるさと納税手続選択肢の拡大

《 指標 》

	R３	R４	R５	R６	R７
ふるさと納税額	５億円	７億円	９億円	１０億円	１０億円

［効果の算出］各年度の寄附総額
［R 元年度の実績］検討・準備

■ 経費の節減合理化

ごみの削減(一人一日当たり総排出量)

［環境課］［新規］

「SDG s アクションプラン 2020」の展開に資するごみの削減は、同時に一般廃棄物処理費用の低減化を実現することから、様々な媒体を利用しながら、積極的な情報発信等に努めます。

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
一人一日当たり総排出量	962.0g	952.4g	942.0g	933.5g	923.9g

［効果の算出］令和元年度の一人一日当たり総排出量を基準とした各年度の差額（令和２年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため令和元年度を基準としている。）

［R 元年度の実績］932.0g

■ 地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

水道事業会計については、第 3 次行財政改革期間である平成 28 年度に料金改定を行い、平成 29 年度に上水道と簡易水道との事業統合を行うこととしていましたが、事業統合のみ実施したことにより、給水原価が給水単価を上回る赤字経営が続いています。改定の先延ばしによる累積赤字の増大が懸念されており、早期の料金改定が求められます。

農業集落排水事業会計については、経営戦略(平成 28 年度)に基づいた事業運営を行うことにより、収支構造の改善と経営の安定化に取り組みます。

● 水道事業会計

［水道課］［継続］［未達成］

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
料金体系の見直し	再検討	実施	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［R 元年度の実績］実施

● 農業集落排水事業会計

［環境課］［新規］

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
料金体系の見直し	検討	⇒	実施	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［R 元年度の実績］実施

公営企業会計繰出金の抑制

［水道課］［継続］

建設投資及び維持管理運営の効率化等により、公営企業※55会計の健全化を図り、基準外繰出金※56の抑制に努めます。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
公営企業会計繰出金の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政の担うべき役割の重点化

公共施設個別管理計画の推進

［財政課･関係課］［継続］

公共施設等総合管理計画に基づき、施設毎の改修及び更新経費等、財政負担を加味した整備の考え方、管理運営の方向性、受益者負担のあり方について、方向性を示します。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
公共施設個別管理計画の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

「連携中枢都市圏ビジョン」の推進

［総合政策課］［継続］

大分都市連携中枢拠点都市圏構想※57による大分市との広域連携は、令和３年度より第２次大分都市広域圏ビジョン※58の計画期間となります。広域圏を構成する７市１町は、これまで、公共施設の相互利用等、市町村域を越えた行政サービスを実現しています。

今後も、役割分担とネットワーク形成を通じて、地域を活性化するとともに、地域経済を持続可能なものになるよう連携を深めていきます。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

新環境センターの設立・稼働

［環境課］［新規］

大分都市広域圏を構成する６市(大分市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、由布市、津久見市)は、「大分都市広域圏推進会議 一般廃棄物処理施設整備部会」を設置し、令和９年 １０月１日稼働に向けて、「新環境センター」の整備計画を進めています。広域化による一般廃棄物※59 の効率的な処理の推進により、持続可能な地域経済の構築に向けて連携を深めます。

《 実施項目 》

	R３	R４	R５	R６	R７
新環境センターの設立・稼働	協議	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］無し

消防指令業務の共同運用

［消防本部］［新規］

県内全ての消防組織を対象として、消防指令※60 業務の共同運用に向けた協議が進められています。共同運用の実現は、指令人員の再配置や維持管理費の縮減等の効率化の効果が見込まれており、市民生活の安心と安全の確保を前提に共同運用の推進を図ります。

《 実施項目 》

	R３	R４	R５	R６	R７
消防指令業務の共同運用	検討	構築	⇒	稼働	運用

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［参考値(県試算)］単独運用 453 百万円 － 共同運用 241 百万円 ＝ 効果額 212 百万円

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

人材育成の推進

［総務課］［継続］

「人材こそが最も重要な経営資源」を念頭に、職員の意識改革や能力開発を図る等、計画的かつ戦略的に人材育成を進め、組織体としての由布市役所の能力を高め市民満足度の向上を図ります。

《 実施項目 》

	R３	R４	R５	R６	R７
人材育成の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

職員研修の充実

［総務課］［継続］

「人材育成基本計画」に基づき、職責や職階に応じた研修や専門知識習得研修のほか、多種多様な研修機会を設定し、職員の適正を見極めながら、将来を見据えた計画的な人材育成と人材開発を行います。特に若年層職員については同一課内における職務(係間)異動を促進し、業務経験の拡大によるスキルアップを図っていきます。

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
職員研修参加者総数	600 人	600 人	600 人	600 人	600 人

［効果の算出］人材育成基本計画に基づく各年度の研修受講者数
［R 元年度の実績］600 人

定員管理計画の策定

［総務課］［継続］

社会環境の変化等に伴う市民ニーズの多様化や、頻発する大規模災害への対応等、行政サービスの提供のあり方については、時代に即応した柔軟な対応が求められています。今後、地域特性を活かしたまちづくりを進め、新たな行政課題に取り組むために、「働き方改革」を実現する業務効率化・省力化を促進し、機動力を発揮する組織設計を行います。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
定員管理計画の策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

組織機構の見直し

［総務課］［継続］

これまで、市民が求める行政サービスに体系的に応じることのできる組織体制を構築するため、適時組織再編を実行してきました。今後も、市が抱える課題や社会情勢、市民ニーズの変化を捉え、柔軟かつ機能的に対応できる行政組織の見直しや調整を適宜行います。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
組織機構の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］検討

決裁規程の見直し

［総務課］［継続］

デジタル庁の発足により、デジタル革命の進展が加速することが想定されます。本市においても、行政スマート化の取り組みを進めるためには、市長権限の事務委任や決裁規程の見直し等が求められています。スピード感のある意思決定や事務処理体制を構築します。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
決裁規程の見直し	見直し	適用	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］無し

窓口業務の時間延長

［総務課］［継続］

費用対効果や市民サービスの在り方、手法等について、年度毎の検証を行います。検証結果に基づく見直し等については、速やかに反映することとします。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
窓口業務の時間延長	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民に開かれたまちづくり

財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開

［財政課］［継続］

広報誌やホームページ等を活用し、市の財政状況をさらに分かりやすく情報発信し、市民の関心が高まるよう取り組みます。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

各種計画の公表

［総務課］［継続］

今後の市政への市民参画を進めるとともに、計画への理解と協力を得るために、各種計画や事業概要等の公表を行います。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
各種計画の公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

補正予算の概要の公開

［財政課］［継続］［未達成］

予算・決算の概要に加えて、中期財政見通し等の財政状況に関する行政情報について、広報誌、ホームページ等の媒体を通じて、分かりやすい表現に努め積極的に開示します。

また、市民に関心を高めてもらえるように、当初予算だけでなく、補正予算の概要も開示して、1 年を通じての財政状況の情報発信に努めます。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
補正予算の概要の公開	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］無し

各種審議会等の会議内容公表

［総務課］［継続］［未達成］

市民等に対し積極的に市政に関する情報提供を行い、市政運営の透明性向上と開かれた市政を実践するため、各種審議会等の会議内容をホームページ等で原則公開します。（個人情報等を含む内容は原則非公開）

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
各種審議会等の会議内容公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］無し

事務事業評価の公表

［総務課］［継続］

これまでの行政評価の手法を見直し、施策・事業の目的や今後の見通しを明らかにしたうえで、効率性・効果・達成度等を評価し、より一層、予算編成と連動した取り組みにより、事業の選択と集中を推進するとともに行政資源の最適配分を図ります。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
事務事業評価の公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］実施

■ 市民参加の充実

地域間連携の推進

［総合政策課･地域振興課］［変更］

市民と協働したまちづくりに向けて、住民自治基本条例に基づく地域住民が主体となって積極的に課題に取り組む組織づくりを進めるために、地域コミュニティ活動及び公益活動に対する支援を行い地域活力の創出を促進します。

地域でできることは地域で自主的に行うという「地域の自己決定、自己責任」の考え方を基本として、「共助」の実現に向けた住民自治の強化を目指します。

新たな単位を区域とする地域コミュニティ組織の仕組みづくりを調査・研究し、自助・共助・公助の考え方の浸透と確立をめざします。

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
地域コミュニティ組織数	１団体	３団体	３団体	５団体	７団体

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績（単年度）］無し

協働マニュアルの活用

［総合政策課･地域振興課］［変更］

地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組むための組織づくりが求められています。市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」に向けて、地域コミュニティの充実・強化を図り、地域が主体となって地域の身近な課題を解決できる地域社会を築くために、周知活動をはじめ地域における積極的活用を推進します。

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
協働マニュアルの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］無し

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

「デジタル時代における今後の行政改革の基本的方向性(仮)」(令和 2 年 6 月 26 日、内閣官房行財政改革推進本部「行政組織集中レビュー」中間報告(案))によると、例えば新型コロナウィルス感染症対策の経験から、「対面を前提としない仕事の仕方」等を切り口に、押印、書面等の見直しに止まらず、デジタル技術を活用して、規制等の行政手続を再構築し、その結果の行政組織・配置等への反映を検討するとしています。また、これと併せて、これまでの行政手続のオンライン化等の積み残しの課題を一掃するとしています。

本市においても、これまでに地方税申告・入札・図書・子育て・公共施設予約・水道・簡易(アンケート等)の手続について、行政手続のオンライン化を実施していますが、導入可能な行政手続数としては十分とはいえず、市民の利用状況についても同様であることから、その効果について未だ発展の途上にあると言わざるを得ません。

より多くの行政手続をオンライン化することは、市民の利便性を飛躍的に向上させるばかりではなく、業務の省力化・効率化についても、大きな効果をもたらします。

今後、デジタル庁により、多くの行政手続の標準化が加速することが想定されており、国の動向に十分留意しながら、本市の行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。

また、文書・財務などの内部業務の現状は、「対面を前提としない仕事」環境となっていません。これらの内部事務を電子決裁[※61]化することにより、非接触型業務を可能とし、同時に 2,778 千円(年間)の削減効果が期待されます。

基幹系をはじめとする多くの電算システムについては、これまで積極的にクラウド化を進めてきました。現在、単独運用を行っている業務システムや、今後導入が検討されている業務システムについてもクラウド化を進め、情報システムに係る経費の削減と市民サービスの向上を図る必要があります。

● 収納方法の拡大(クレジット等電子マネー[※62]による収納の実施)

［税務課･関係課･会計課･総合政策課］［継続］

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
収納方法の拡大	実施	運用	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］無し

● 電子申請※63サービス利用の推進　［関係課・総合政策課］［継続］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
電子申請手続数	25 手続	30 手続	35 手続	40 手続	45 手続

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
電子申請利用者数	4,500 件	5,000 件	5,500 件	6,000 件	6,500 件

［効果の算出］利用可能な電子申請数
［R 元年度の実績］電子申請手続数 20 手続　電子申請利用者数　延べ 4044 人（法人を除く）

● ダウンロードできる様式の拡充　［関係課］［継続］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
ダウンロードできる様式数	260 件	270 件	280 件	290 件	300 件

［効果の算出］様式数
［R 元年度の実績］253 件

● 番号制度の活用　［関係課・総務課］［継続］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
独自利用事務登録数	5 事務	5 事務	6 事務	7 事務	8 事務

［効果の算出］独自利用事務の登録数
［R 元年度の実績］5 手続

● 行政事務のペーパーレス化　［総務課、財政課、会計課、総合政策課］［新規］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
関連経費の削減額	0 円	1,500 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円

［効果の算出］令和 2 年度を基準とした紙購入金額、印刷用品等試算可能な経費
［R 元年度の実績］無し

● オンライン会議の常設　［総合政策課］［新規］

《 指標 》	R３	R４	R５	R６	R７
オンライン会議開催数	12 回	24 回	36 回	48 回	60 回

［効果の算出］庁内オンライン会議開催数
［R 元年度の実績］無し

● ＡＩ-ＯＣＲ、ＲＰＡ※64の導入検討　［総合政策課］［新規］

《 実施項目 》	R３	R４	R５	R６	R７
AI-OCR、RPAの導入検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目
［R 元年度の実績］無し

第 3 章 推進体制と進捗管理

１．推進体制

市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心として、庁内においては職員研修等を通じた情報の共有を図り、全ての職員が自らの問題と捉え、組織全体の取り組みとして着実に実行できる体制を確立します。

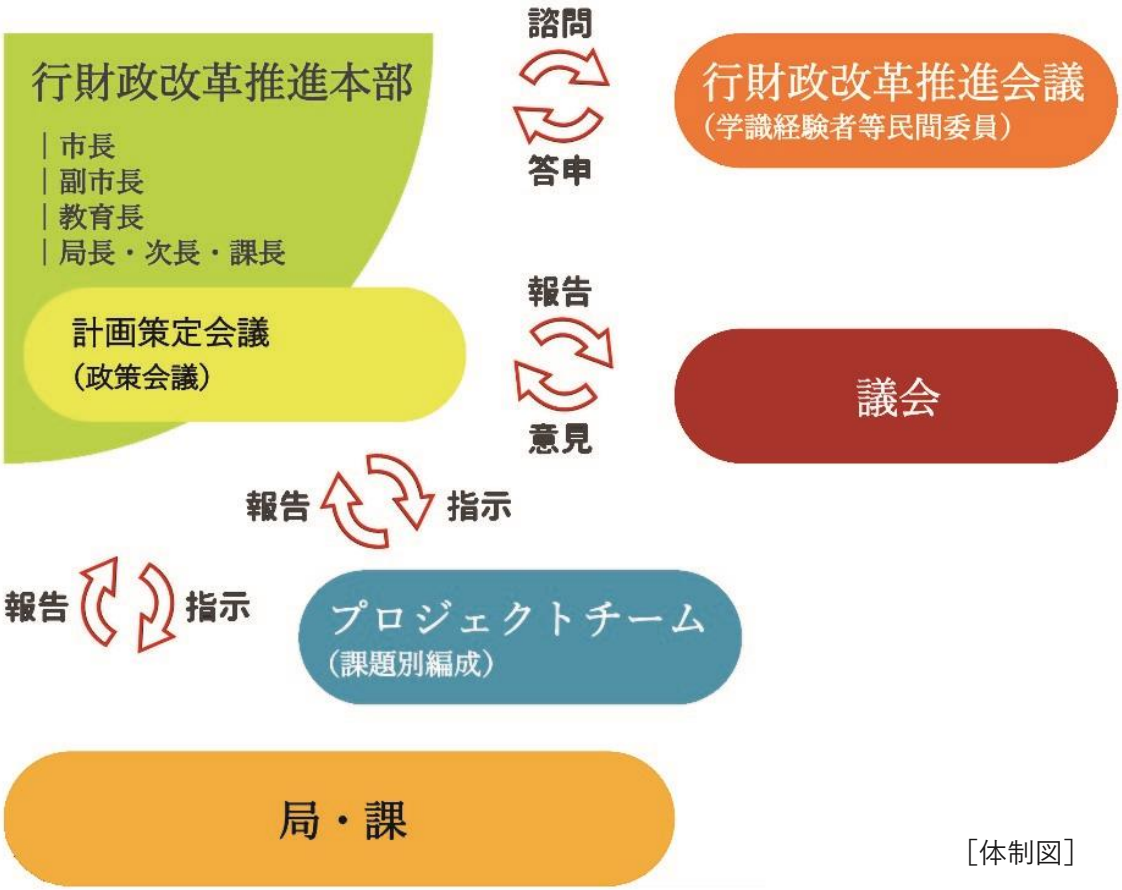

［体制図］

２．進捗管理

計画年度ごとの取組状況について、行財政改革推進会議や市議会に報告し、提言や助言を得ながら計画的な推進に努めることとします。

取り組みの状況やその結果について検証を行い、進捗状況や達成見込みのほか社会経済情勢を踏まえ、必要に応じて推進計画の見直しを行います。

また、市ホームページで市民等に取り組み状況等を周知し「計画の視える化」を進めます。

《参考》

由布市行財政改革推進本部

- 諮　問　　日時：令和２年 10 月８日　　場所：由布市役所
- 第１回　　日時：令和２年 12 月 16 日　　場所：由布市役所
- 答　申　　日時：令和３年２月 12 日　　場所：由布市役所

由布市行財政改革推進本部会議（計画策定会議）

- 第１回　　日時：令和２年 10 月 28 日　　場所：由布市役所
- 第２回　　日時：令和２年 11 月 18 日　　場所：由布市役所
- 第３回　　日時：令和３年１月 13 日　　場所：由布市役所
- 第４回　　日時：令和３年２月 26 日　　場所：由布市役所

由布市行財政改革推進会議

- 第１回　　日時：令和２年 10 月８日　　場所：由布市役所
- 第２回　　日時：令和３年１月 22 日　　場所：由布市役所
- 答　申　　日時：令和３年２月 12 日　　場所：由布市役所

○由布市行財政改革推進本部設置要綱

令和２年１０月２８日

告示第１５０号

由布市行財政改革推進本部設置要綱（平成１７年告示第３５号）の全部を改正する。

（設置）

第１条　社会環境の変化に対応した柔軟で機動力のある行政システムを確立し、将来にわたって行政サービスを安定的に提供しうる市政を実現するために、由布市行財政改革推進本部（以下「本部」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　本部の所掌事務は、次のとおりとする。

（１）　行財政改革推進に関すること。

（２）　その他行財政改革推進に関し、必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

２　本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

３　本部員は、局長、課長をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第４条　本部長は本部を統括する。

２　副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

（本部会議）

第５条　本部の会議は、本部長が必要に応じて召集し、本部長が議長となる。

（計画策定会議）

第６条　行財政改革に関する大綱及び実施計画の見直すときは、計画策定会議を置き、その内容を審議するものとする。

２　計画策定会議は、由布市庁議規程（平成２８年訓令第１６号）第３条に規定する政策会議の構成員をもって充てる。

３　計画策定会議の運営は、庁議規程第６条に規定する政策会議の運営に準ずるものとする。

（行財政改革推進プロジェクトチーム）

第７条　本部の中に、行財政改革に関する具体的な手法等を検討するため、行財政改革プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置くことができる。

２　行財政改革推進プロジェクトチームは、本部長から指示された事務を行い、その成果及び結果を本部長に報告する。

（プロジェクトチームの構成等）

第８条　プロジェクトチームは、市職員のうちから１２名以内をもって構成し、本部長が任命する。

２　構成員の任期は１年とする。

３　プロジェクトチームにリーダー及びサブリーダーを置き、年度ごとに構成員の中から互選する。

４　リーダーは、プロジェクトチームを統括する。

５　サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるときはその職務を代行する。

６　プロジェクトチームの会議は、リーダーが必要に応じて召集し、会議の議長となる。

（庶務）

第９条　本部の庶務は、総合政策課において処理する。ただし、前条に規定するプロジェクトチームに係る庶務については、本部長から指示された事務の主管課が行うものとする。

（雑則）

第１０条　この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附　則

この要綱は、令和２年１０月２８日から施行する。

令和２年度 由布市行財政改革推進会議委員

役 職	氏 名	摘　　要
学識経験者	小 野　宏	大分大学経済学部経済学科 准教授
学識経験者	平 岡　公 寿	企業経営者
学識経験者	松 川　知 世	司法書士
学識経験者	糸 永　弥	大分銀行挾間支店小野屋支店長
学識経験者	土 屋　富 子	市役所職員ＯＢ
住民代表	後 藤　久 生	自治委員会連合会会長
住民代表	志 賀　輝 和	自治委員会連合会副会長
住民代表	佐 藤　堅 城	自治委員会連合会副会長

※ 令和２年１０月８日委嘱

由布市行財政改革推進会議設置要綱

平成１７年１２月６日
告示第６２号

（設置）

第１条　社会経済情勢の変化に対応した効果的かつ効率的な市政を推進するため、由布市行財政改革推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　推進会議は、市長の諮問に応じ、行財政改革の推進に関する事項について調査審議し、市長に答申する。

２　行政改革の進捗状況について報告を受け、意見、提言を行うものとする。

（委員）

第３条　推進会議の委員は、１０人以内とする。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　市政の運営に関し優れた識見を有する者

（２）　その他市長が適当と認める者

３　委員の任期は２年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

（委員長等）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員が互選し、副委員長は委員長が指名する。

２　委員長は、会務を総括し、推進会議を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　推進会議は、委員長が必要に応じ召集するものとし、委員長がその議長となる。

（庶務）

第６条　推進会議の庶務は、総合政策課において処理する。

（雑則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って別に定める。

附　則

この要綱は、平成１７年１２月６日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２８年７月１９日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年９月１７日から施行する。